

別紙 3

河津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 7,608	千円 4,248,302	千円 292,956	千円 602,083	% 14.2	% 15.8

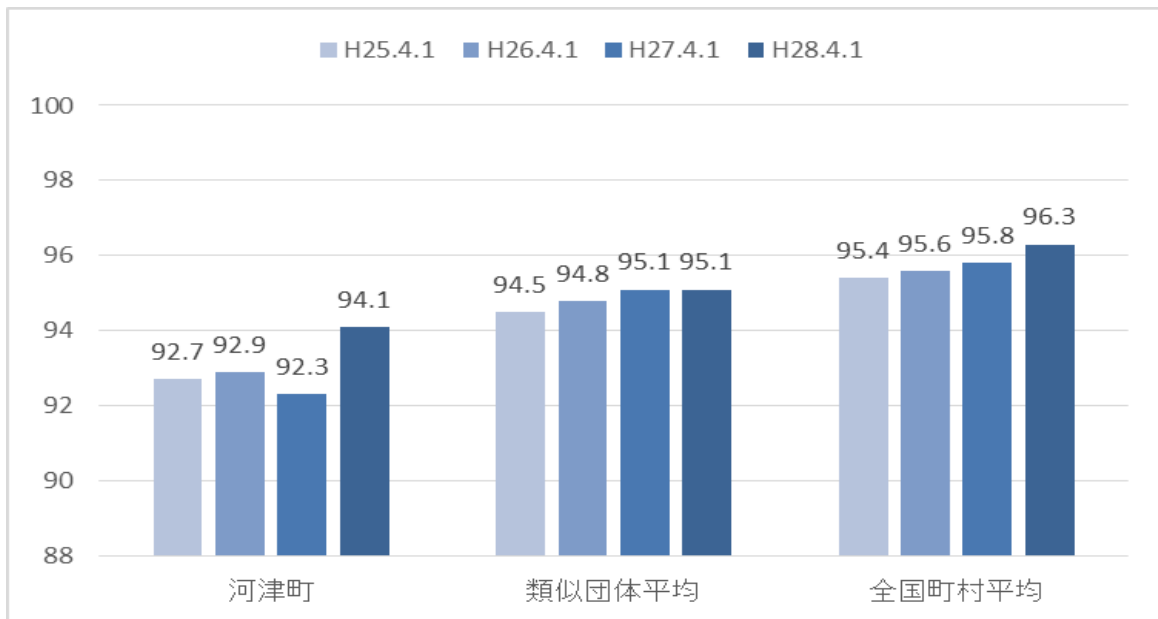
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 80	千円 249,553	千円 27,885	千円 94,672	千円 372,110

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,652	千円 5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

① 経験年数階層間の異動および給与制度の総合的見直しの実施時期が国より遅いことによる。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 ( % )	%	%	%
	—	—	—	—	—	—

(注) 人事委員会を設置していないため、記載なし。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	—	—

(注) 人事委員会を設置していないため、記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 28 年 4 月 1 日

（内容）激変緩和のため、2 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

②地域手当の見直し

地域手当の支給がないため、見直しなし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、見直しを実施。（平成 28 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

特になし。

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河津町	38.5 歳	286,143 円	313,552 円	304,998 円
静岡県	42.5 歳	335,465 円	434,894 円	371,893 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河津町	51.5 歳	2 人	250,700 円	265,350 円	259,700 円
うち用務員	*	*	*	*	*
うち業務員	*	*	*	*	*
静岡県	54.3 歳	205 人	326,103 円	374,728 円	349,368 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円
類似団体	50.7 歳	5 人	277,058 円	301,929 円	289,229 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
河津町	38.0 歳	277,483 円	289,600 円
静岡県	43.6 歳	375,975 円	424,438 円
類似団体	41.3 歳	294,157 円	320,380 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- 3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人の場合は、当該職の欄はすべて「アスタリスク（\*）」としている。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		河 津 町	静 岡 県	国
一般行政職	大学卒	176,700 円	184,894 円	176,700 円
	高校卒	149,000 円	150,296 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	142,000 円	147,976 円	—
	中学卒	130,200 円	135,165 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	254,100 円	330,300 円	375,400 円	401,900 円
	高校卒	— 円	314,000 円	347,500 円	397,100 円
技能労務職	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円
	中学卒	* 円	* 円	* 円	* 円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が 1 人又は 2 人の場合は、当該職の欄はすべて「アスタリスク（\*）」としている。

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

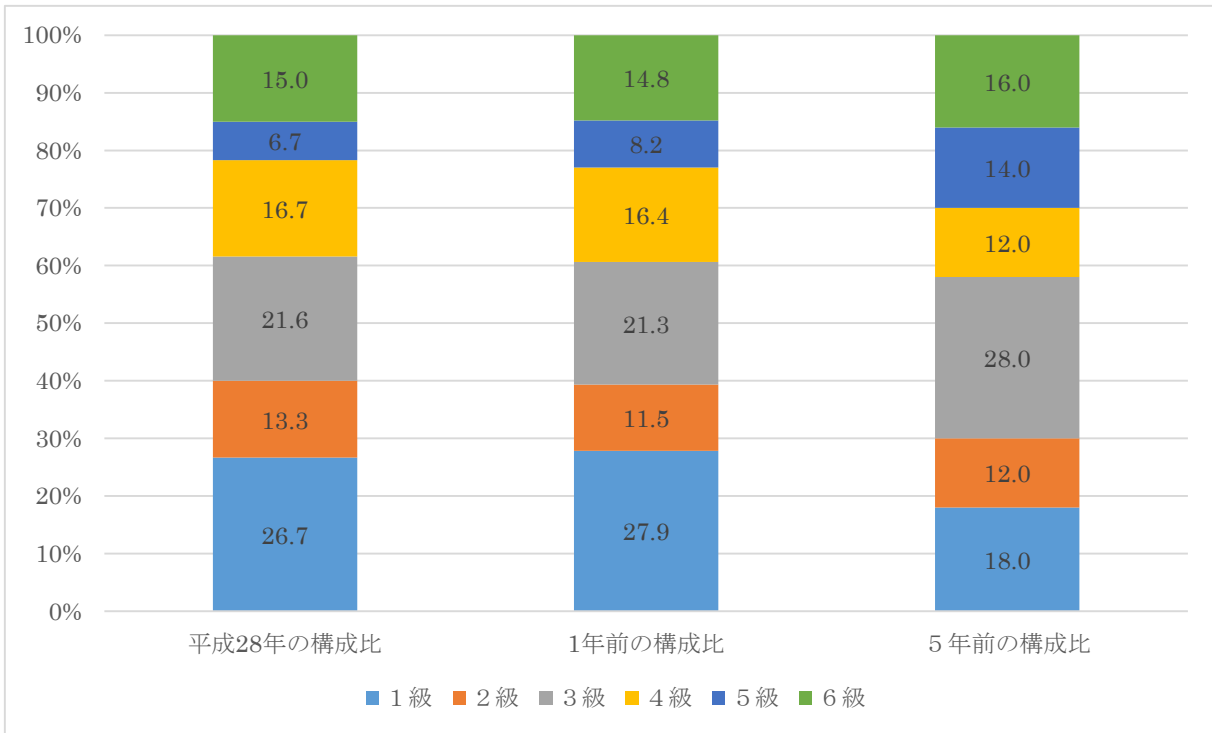
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事補、技師補、助教諭、主事、技師、保健師、教諭の職務	16 人	26.7 %	140,100 円	246,100 円
2 級	相当の知識又は経験が必要とする業務を行う主事、技師、保健師、教諭の職務	8 人	13.3 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任主事、主任技師、主任保健師、主任教諭の職務	13 人	21.6 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長、係長教諭、主査、主査保健師、主査教諭の職務	10 人	16.7 %	259,900 円	379,800 円
5 級	主幹、園長、教頭の職務	4 人	6.7 %	286,200 円	391,800 円
6 級	課長、会計管理者、事務局長、参事、室長、防災監、困難な業務を行う園長の職務	9 人	15.0 %	317,000 円	409,000 円

(注) 1 河津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

平成 28 年度の給与・定員管理の状況



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	河津町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

河津町	静岡県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,291 千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,606 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( )月分 ( )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	河津町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

河津町	国
(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続 20 年 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額 403千円	(支給率) 自己都合 20.445 月分 応募認定・定年 25.55625 月分 勤続 20 年 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		94.10	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数 × （1 + 当該団体の地域手当支給率） / （1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		6 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		462 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		16.25 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
町税事務に従事する職員の手当	右の業務に従事した職員	1. 税務事務に従事する職員が町税の徴収に従事したとき 2. 町税に関する滞納処分及び犯罪事件の取締りに従事した場合で特に身体に危害を受ける恐れのあるとき	6 千円	1. 日額300円 4時間以内150円 2. 日額300円
保健衛生業務に従事する職員の特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	1. 伝染病防疫作業手当 2. 野犬捕獲作業手当	0 千円	1. 日額1,000円 2. 日額1,000円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	行旅病人及び行旅死亡人の処理作業に従事したとき	0 千円	日額1,000円
水道温泉事業手当	右の業務に従事した職員	水道及び温泉工事に従事した場合	0 千円	日額 300円 4時間以内150円

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	6,493 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	91 千円
支給実績（26年度決算）	7,670 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	116 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶養家族6,500円、配偶者がいない場合そのうち1人11,000円、満16歳に達する年度の一から満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同		8,594 千円	260,424 円
住居手当	・借家・借間家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃額23,000円超（家賃額-23,000円×1/2(16,000円を超えるときは16,000円)+11,000円	同		3,285 千円	273,750 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額55,000円以下の場合、運賃等相当額 ・自動車等利用者 片道2km～5km未満 4,800円 片道5km～10km未満 5,300円 片道10km以上 5,700円 ・原動機付自動車等の片道の使用距離 2kmを超える部分（1km未満端数切捨て） 1kmにつき400円 自動車1kmにつき1,200円	異	自動車等による通勤手当・各距離の仕区分分・金額等が異なる	3,795 千円	102,568 円



平成 28 年度の給与・定員管理の状況

管理職手当	・ 課長、局長、室長 、 園長	—	—	3,586 千円	398,400 円
-------	--------------------	---	---	----------	-----------

**5 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）**

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	640,000 円	( ) 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	524,000 円		850,000 円 / 380,000 円	710,000 円 / 426,300 円
報 酬	議 長	245,000 円	( ) 円)	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	187,000 円		320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	168,000 円		300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(27年度支給割合) 4.2 月分			
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 3.2 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×年数×500/100	12,800,000円	退職した日から1カ月以内	
		給料月額×年数×300/100	6,288,000円	退職した日から1カ月以内	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の ( ) 内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 4 8 月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

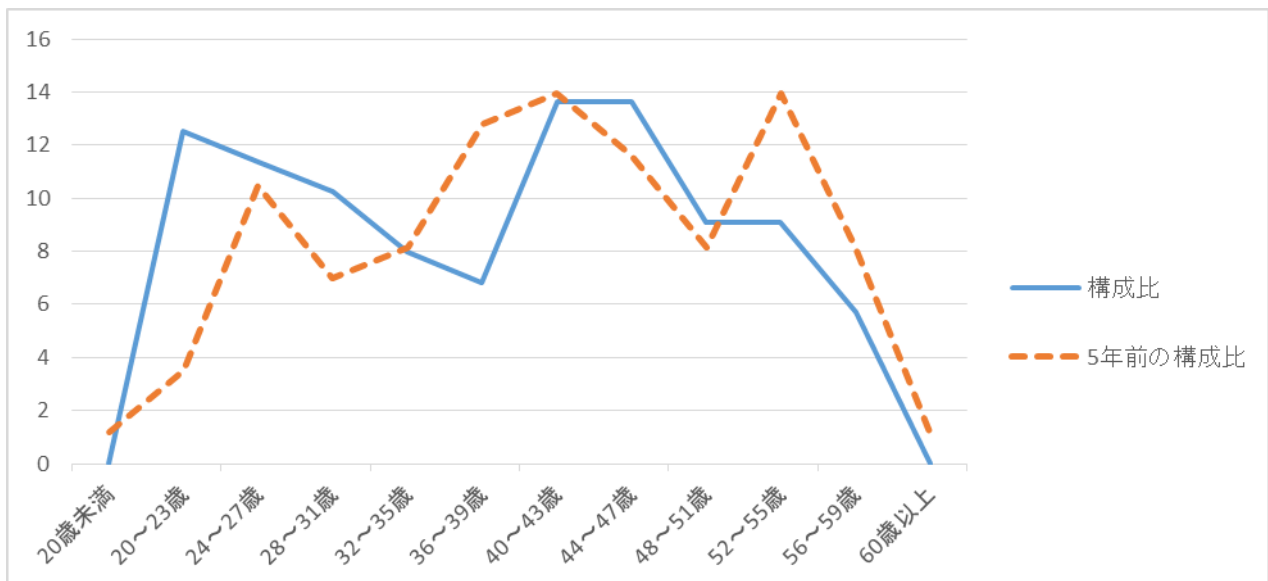
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	休職に伴う総務課付職員の減 平成26年度中途退職者に対する欠 員補充
		総 務	24	23	-1	
		税 務	6	7	1	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	7	7	0	
		民 生	10	9	-1	
	衛 生	7	7	0		
		計	64	63	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.81 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 108.08 人)
		教育部門	16	16	0	
	消防部門					
	小 計	80	79	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.84 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 130.29 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	6	6	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	8	8	0		
合 計			88	87	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 114.35 人
			[ 132 ]	[ 132 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)



平成 28 年度の給与・定員管理の状況

区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	12 人	9 人	10 人	5 人	6 人	10 人	10 人	13 人	9 人	2 人	0 人	87 人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	61	62	61	62	64	63	2(3.3%)
教育	20	19	19	19	16	16	-4(-20%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	81	81	80	81	80	79	-2(-2.5%)
公営企業等会計計	8	8	8	8	8	8	0(0%)
総合計	89	89	88	89	88	87	-2(-2.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

(1) 水道温泉事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 291,269	千円 -1,852	千円 37,216	% 12.8	% 11.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 6	千円 19,535	千円 1,973	千円 9,330	千円 30,838	千円 5,140	千円 6,191

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 28 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河 津 町	37.8 歳	293,767 円	428,333 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 津 町	河 津 町 (一般行政職)
1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,271 千円	1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,291 千円
(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( )月分 ( )月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 ( )月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

河 津 町	河 津 町 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続 20 年 20.445 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 ー 千円	(支給率) 自己都合 25.55625 月分 勤続 20 年 20.445 月分 勤続 25 年 29.145 月分 勤続 35 年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 403千円

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績 (27年度決算)			0 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (27年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

エ 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道・温泉事業 職員の特殊勤 務手当	水道・温泉事業に 従事する職員	水道及び温泉工 事に従事した場 合において、特に 身体に危害を受 ける恐れのある とき	0 千円	日額300円 4時間以内 150円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	950 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	158 千円
支給実績（26年度決算）	834 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	139 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外の扶 養家族6,500円、配 偶者がいない場合 そのうち1人11,00 0円、満16歳に達す る年度の一から満 22歳の年度末まで の子1人につき5,0 00円	同		497 千円	165,666 円
住居手当	・借家、借間家賃2 3,000円以下 家賃額-12,000円 家賃額23,000円超 (家賃額-23,000 円×1/2(16,000円 を超えるときは16	同		0 千円	0 円

平成 28 年度の給与・定員管理の状況

	,000円) +11,000 円				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関等利用者 運賃等相当額 55,000円以下の場合、運賃等相当額</li> <li>・自動車等利用者 片道2km～5km未満 4,800円</li> <li>片道5km～10km未満 5,300円</li> <li>片道10km以上 5,700円</li> <li>・原動機付自動車等の片道の使用距離 2kmを超える部分(1km未満端数切捨て) 1kmにつき400円 自動車1kmにつき1,200円</li> </ul>	同		526 千円	175,333 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課長、局長、室長、園長</li> </ul>	同		0 千円	0 円